

治安情報 2011 年 第 2 四半期報告書

対象地域	フランス リヨン (及びローヌアルプ州)	在リヨン出張駐在官事務所 リヨン日本人会治安情報収集チーム	
		作成日	対象期間
調査方法 新聞 サイト	Le Progrès	2011 年 6 月 30 日	2011 年 4 月～6 月
集計情報の流布	未	在留邦人対象に各団体及び在リヨン出張駐在官事務所ルート	
調査項目：			

報告要旨

- I. リヨン都市圏：近隣軽犯罪が 2011 年から減少

- II. 携帯電話盗難：サービス中断で不正使用不可能

- III 交通安全
 1. 交通事故死者増加
 2. 運転中の携帯電話使用の危険

I. リヨン都市圏：近隣軽犯罪が 2011 年から減少

昨日、ローヌ=アルプ地方知事が、公共交通機関に関する協定締結の際に、個人に対する犯罪行為その他の軽犯罪が減少していると発表。携帯電話の盗難を除いて、リヨン公共交通機関 TCL においても同じ傾向が確認されている。

必ずしも重大ではないが、住民の日常生活の秩序を乱す近隣軽犯罪

(*délinquance de proximité*) は、4ヶ月前から減少傾向にある。こうして、今年1月から、前年比でこの種の犯罪が1600件減少、つまり11%低下していると発表した。この種の犯罪は公共交通機関における犯罪に直接結びつく。

こうして、リヨン都市圏の公共交通機関における治安は、言うまでもなく100%満足できるものではないが、他の大都市圏と比べると比較的良好といえる。例えば、公共交通機関の職員に対する犯罪は、TCLにおいて利用者100万人につき1.7件。人口15万人以上の都市における平均件数は2.1件となっている。

一般個人に対する軽犯罪では、TCLにおいて利用者100万人につき2.5件で、全国レベルの3.4件をかなり下回っている。

ただし、他の大都市と同様、リヨンでも、主にスマートフォンをはじめとする携帯電話の盗難が急激に上昇している。2009年には、TCLにおける携帯電話の盗難は196件であったのに対し、2010年には330件にのぼり、2011年1月以降も引き続きこの上昇傾向が見られる。特に乗り降りの際を含め、バス、地下鉄の車両内におけるこうした最先端機器のおおっぴらな使用を避けることが賢明であるのは言うまでもない。

このように、リヨン公共交通機関での軽犯罪率は全体的に低下しているが、同機関関係者は、警察や憲兵隊、さらには文部省との連携を強化し、犯罪の予防および抑圧政策を効果的に行いながら、今後も軽犯罪低下に向けていっそうの努力を進める方針だ。こうして、教育機関においては学年度の初めに児童生徒に関心を持たせるなどの話し合いの機会を設けるなどのイニシアチブがすでに進められている。また、無賃乗車などの不正乗車防止対策も強化する必要がある。

4000台のカメラおよびパトロールが TCL 公共交通網を監視

リヨン公共交通網は公共の場であり、盗難や破損、言葉による、あるいは身体的暴力行為が発生しやすいのは当然だが、かといって最も治安の悪い環境というわけではなく、効果的な監視体制が敷かれている。こうして、地下鉄駅ホームや車両内には4000台を超える防犯カメラが設置されており、問題が発生した場合のより迅速な対応はもちろん、事件の解決にも大いに役立てることが可

能だ。治安管制センターには、常時オペレータ 2 名と監視員 1 名が勤務し、現場のカメラを制御して監視にあたることができる。例えば、バスの車両で非常警告ボタンが押されると、地理位置情報システムにより、同センターのコンピュータ画面に関連するバスの情報、現在位置、走行方面等の情報が表示され、最寄の緊急対応チームに連絡することが可能。また、センターは直通で国家警察、憲兵隊、消防署に連絡できる。

(以上プログレ紙、5月6日付)

II. 携帯電話盗難：サービス中断で不正使用不可能

今年4月初めから、フランスの携帯電話サービス事業者は、携帯盗難の被害に遭った利用者が警察・憲兵隊に盗難届を提出した場合に、これらの依頼に応じて届出日から4日以内に盗まれた電話のSIMカード、および電話本体の使用差し止めが義務付けられることになった。

多くの場合暴力を伴う携帯電話の盗難は、治安における大きな課題となっている。例えば、昨年、リヨン警察管轄区だけで、1298件が報告されており、2011年第1四半期も減少の傾向は見られない。昨年の同期の発生件数が312件だったのに対し、413件の被害届が提出されている。今回の措置によって同犯罪を少しでも食い止めることができるか？ 「犯罪者側も常に対応が早いから、良心的でないサービス業者を見つけて電話機を再び利用できるようにするケースもあるだろうが、全員というわけではないだろう」とある専門の警察官は話す。

一方、今回の措置によって、盗難届の20~30%を占める、偽の盗難届を出す人にとってはかなりの効果があると思われる。携帯電話を買い替えたい、紛失してしまった、あるいは盗まれた場合、保険からの払い戻しを受けるために“暴力を伴う盗難届”を出す人がいるからだ。

携帯電話盗難の被害に遭ったら：

- ✓ まず契約しているサービス業者に連絡し、電話番号を使用不可能にすること。
- ✓ 携帯のIMEIコード（各携帯端末に固有の識別番号）をひかえていなかった場合はこれを教えてもらう。
- ✓ 盗難届出の際に、警察が所定の書類に必要事項を記入し、これをスキャンして契約サービス業者にメールで送信し、サービス業者が受取りを確認する。

携帯電話を使って通信する場合、契約サービス業者の通信網に電話番号（携帯電話に内蔵されている SIM カードの番号に相当）と IMEI コードが自動的に送信される。上記の手続きを行うと、もしこの IMEI コードが盗難届の出ている携帯電話のものと一致している場合、通信網により通話が拒否され、たとえ別の SIM カードを使っても、フランス全土で、この携帯電話が今後完全に使用できなくなる。

いずれにしても、特にスマートフォンをはじめとして、携帯電話の盗難は増加傾向にあるため、公共の場で人目に付くような使用をできるだけ避けることがまず第一の対策と思われる。

（以上プログレ紙、5月16日付）

III. 交通安全

1. 交通事故死者増加

2011年4月の交通事故による死亡者数は、前年比で+296人（+20%）と急激な増加を見せ、2011年第1四半期累計では、死亡者1267人（2010年第1四半期は1123人）、+12.8%となった。交通事故被害者団体では、昨年末に政府が採った運転免許証のポイント回収を容易にする緩和政策を批判している。欧州諸国の中ではフランスは中間に位置している。

この死亡者数増加を受け、仏政府は道路交通法改革の一環として、固定式自動速度取締機の予告標識置撤去、飲酒運転における違反点数の増加（6点から8点）などを含める法改正案を発表した。

交通事故による死亡者数

死亡者数	5593人	5318人	4709人	4620人	4275人	4273人	3994人	912人
年度	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年 4月1日 現在

主な事故の原因

不動障害物	疲れ	飲酒	シートベルト無し	スピード	覚せい剤	携帯電話	無免許
35%	30%	28.5%	23%	18.5%	15%	10%	4%

年齢層別の死亡者数（2009年）

死亡者数	2265人	901人	796人	189人	122人
年齢層	65歳以上	25～64歳	18～24歳	15～18歳	15歳未満

2. 運転中の携帯電話使用の危険

INSERM（フランス国立衛生医学研究所）およびIFSTTAR（フランス交通・整備・ネットワーク科学技術学院）の報告によると、交通事故10件のうちおよそ1件が、ハンズフリーシステムを使用している、していないに関わらず運転中の携帯電話の使用に関連している。

上記の道路交通法改正案を含め、現在フランスでは、ハンズフリーシステムを使用した運転中の携帯電話の使用は禁止されていない。

（以上プログレ紙、5月7日/5月12日付）